

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
ブロック塀への対応について	現状はどのようなになっているか。	<p>大阪（北部地震におけるブロック塀倒壊）の事故をうけて、本市においても（公共施設等のブロック塀）調査に着手し、調査結果を元に各箇所をAからDまでランク付けをしました。危険と判断されるC・Dランクになった箇所につきましては、まずは危険性の周知を行い、特にDランクに該当するのは（早急に）撤去する方向で進めています。玉津地区の一部に撤去対象があったとの報告も受けています。</p> <p>なお、安全と判断されたA・Bランクの箇所につきましても、高さだけでなく施工の面からもう一步踏み込んだ対応をしていくことと、一部の通学路における個人所有の箇所につきましてもあわせて対応を協議しているところです。</p>	<p>市内小中学校については、教育委員会、学校職員による緊急点検（目視による劣化状況等を踏まえ、国土交通省の判定基準に基づく点検表による判定）を行いました。7月豪雨災害の影響により、予定していた建築士会等との合同点検は実施できていない状況ですが、注意判定となった箇所は、改めて建築士会等とも相談、連携し精査を行いたいと考えています。 （教育総務課）</p> <p>小中学校以外の市有施設については、国土交通省及び自治体で構成する「四国すまいづくり推進会議」発行の点検表により緊急点検を行いました。7月の豪雨災害の影響により対応が遅れが生じていますが、危険と判定されたところは年度内の撤去完了を、注意が必要なところは、再点検を来年度から再開する予定としています。また民間施設については、本来所有者の責任において対応するものであることから、市ホームページや広報などを通じて、危険性の周知や撤去の必要性などの啓発を行っています。なお、自宅ブロックや市内の危険箇所への相談もあることから、現地でのアドバイスをを行うなどの対応にも努めているところです。 （建築住宅課）</p>	<p>教育総務課</p> <p>建築住宅課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>危機管理について</p>	<p>5月頃に10年以上前のものと思われる航空写真に災害危険箇所を示したものが届けられた。（写真が古いので、現時点での正確な状況か不安になる）</p> <p>また、当地区は10軒たらずの家しかないが、その中でも連絡もつかない空き家が3軒程度ある。南海トラフ地震に限らず、大雪や台風においても、空き家が倒壊しないか心配している。また、竹や樹木が道路に倒れかけたりしている。道路を塞がれると迂回路もないため、このような状況に対する対策はないか。</p>	<p>配布された航空写真の出所などは改めて確認いたします。</p> <p>危険空き家への対策は、本市においても制度づくりをして対応しております。現場確認も必要と思いますが、家屋が倒壊することで避難などに支障がある恐れがあるなどの一定の条件を満たせば、撤去費用が補助の対象となるものです。（撤去するなど空き家を適正管理する責任は）その家屋の所有者にあります。先日、四国中央市では行政が家屋の撤去を代執行しましたが、その後の費用に関する対応（所有者・管理者から回収できるのか）などもありますので、（対象家屋の状況により）しっかり整理することが必要であると考えています。竹や樹木については、その（山林等）の所有者との調整が必要と思われます。</p>	<p>市からは、平成26年度に航空写真に津波浸水想定、土砂災害危険箇所等の情報を記載した「宇和島市防災マップ」を配付しています。来年度、土砂災害警戒区域等の情報を追加、更新して、再配付を予定しています。</p> <p>（危機管理課）</p> <p>（航空写真については危機管理課からは配布していませんが、南予地方局河川港湾課より、「土砂災害防止法に基づいて、危険箇所に該当する住宅に地図を配布しました。航空写真については古いものを活用しているが、情報については最新の調査結果となっています。今後、地元説明会なども予定しています。」とのことでした。）</p> <p>通行に支障となる民地内の木の伐採については、所有者の了解が必要となりますので御協力をお願いします。</p> <p>（建設課）</p> <p>（空き家については、広報6月号、ホームページでお知らせしている老朽危険空家除却費用の補助について、必要により建築住宅課へお問合せしていただくよう御案内しました）</p>	<p>危機管理課</p> <p>建設課</p> <p>建築住宅課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
伊方原発について	<p>宇和島の一部が伊方原発から30km圏内にあるが、宇和島市も伊方原発に対する意見などを述べる事ができる（判断を下すことができる）など、関与することができるのか。</p>	<p>愛媛県においては、県がとりまとめて（県を通じて）対応することとなっています。（一部の原子炉の）廃炉決定がされるなど、（国・四国電力においても）様々な対応がなされていますが、（より安全なエネルギー供給と）安定的なエネルギーの供給（の両面のバランス）を考えて対応する必要があると思います。</p>	<p>伊方原子力発電所の安全確保等に関しては、愛媛県と伊方町が四国電力株式会社と安全協定を締結しており、その協定に基づき事前協議が必要とされています。愛媛県が伊方町以外の市町の意見を広域的な見地から集約して、四国電力に対して必要に応じて意見すると思っています。</p>	危機管理課
労働力の確保について	<p>農業分野における外国の方の労働者を受け入れる構想はあるか。</p>	<p>愛南町では、既に漁船などに多くの外国人労働者が乗船されています。愛南町においても、民間企業による斡旋・照会により実現しているもので、事前研修制度なども充実していると伺っています。本市において、行政が主体となった取り組みは行っておりませんが、外国人労働者を斡旋する民間企業などもありますので、今後検討していきます。不足している（農業分野の）人材確保については、長期的視点でしっかりと考えていく必要があると思います。</p>	<p>農業分野での外国人労働力の投入については、農業生産法人等大規模な企業体での受け入れは可能かと思いますが、個人経営体での受け入れは、言語や風習の問題等もあり、なかなか困難かと考えます。長期的に検討を重ねていく必要があると思います。</p>	農林課

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
市長として	<p>仮に市民の大半は反対したとしても、このようなことはしたい、ということは何があるか。</p>	<p>市長に就任してみると、（仮に市民の皆さんの大半が賛成していただいたとしても）逆に様々な制約により実現することが困難で、手をつけられないことも多くあるように感じました。（私の就任以前に）IPUの今後の対応（判断）、宇和海地区でのフォルケホイスコーレ、公共インフラ整備など、様々な（政策決定）過程を経て、進められてきたものであります。方針転換すべきもの、方針転換しようとしても困難なものなど、施策毎に地道に判断し、対応していくことが大切であると考えています。市民の皆様にも様々な価値観が存在する中で、変えることができるものは、（勇気を持って）変えていきたいという思いがあります。</p> <p>（例えば）「世界一の子育てのまち」を標榜し、地域の子供たちに目を向ける。そのために、働く場所や子育ての環境を整備する。その先には外に出て行っても帰ってくる子供たちを（一人でも多く）育てたいという思いがあります。宇和島の売り込み（シティセールス）を様々な手法を用いて取り組みたい。あわせて「地域の産業（の現場）において頑張っている方々に対し、行政としてどのような支援ができるのか」をこれからも考えていきたいと思いません。</p>	-	市長公室

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>雑木の活用について</p>	<p>立間地区も含めて、山が多い宇和島であるが、樹木の伐採などもされずに放置されている状況を目にする。また管理されていない中で、山崩れなどの懸念もある。このような雑木を活用した産業やバイオマス発電など、何か対策はないか。</p>	<p>山に関わる人が少なくなっているという現状から、山が管理されない、鳥獣害も増えているという悪循環が発生していると思います。本市におきましても、他市の例も参考にしながら、竹を利用したバイオマス発電など（可能性を）検討しているところです。また、山林活用について地方自治体が事例を紹介をして、山の管理・活用等を積極的に行ってもらおうという仕組みづくりなども進められているようですが、これについても一定の整備がなされた山林において効果を発揮するもので、管理されていない山林については難しいのではないかと認識しています。近隣の鬼北町では、今後バイオマス発電などに積極的に取り組んでいくというお話も伺っています。宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町の（圏域4市町で連携して進めている）定住自立圏共生ビジョンの中でも、山林の適正管理、有効活用に向けて、本市において何ができるのかを考えていく必要があると思います。</p>	<p>竹をはじめとする山林の活用については毎回議論にのぼるところではありますが、森林組合等とも話はするのですが、杉・ヒノキを出すより単価が伸びないので、なかなか費用対効果の面で手を出しにくいという背景があるのが現状です。</p> <p>森林環境譲与税の件も絡めて、ここに何らかの山林整備にかかる補助制度も組めるようであれば、検討を重ねていきたいと思います。</p> <p>（農林課）</p>	<p>農林課 生活環境課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>保護司会の事務局について</p>	<p>日頃からの保護司会の活動に対する市の援助には感謝している。一方で、この活動もボランティアで自分たちで行っている。事務局もない。市のために犯罪のない住みよい社会を目指して活動しており、できれば市の中に事務局をつくってもらえないか。（吉田地区で、常勤でなくとも市職員のサポート体制がほしい）</p>	<p>皆様の平素の活動につきましては、心から感謝申し上げます。保護司会におかれましては、（吉田の支部ではなく）宇和島地区保護司会（本部）において、活動の拠点となる場所をつくろうとされているところだということを知っています。その拠点ができあがった後、そこから派生させて次の展開を検討する必要があると思います。本市としても社会をより良くしていくという考えについては、同じであります。市職員は法令に基づいて職務にあたっていますので、（保護司会事務局の）業務を受けるべきであるのか、様々な視点から十分に検討する必要があります。</p>	<p>—</p>	<p>福祉課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>農林水産業への今後の対策について</p>	<p>昨今の企業撤退も含め、宇和島は農林水産業だのみとなっている状況である。このようななか、後継者・嫁・労働者の不足が問題である。ここ数年は柑橘の値もいい状態で推移しているが、若者が携わっていけるかというところでもない。このような問題に対して何か対策は？</p>	<p>企業誘致した源吉兆庵も、本市には吉田地区を中心として柑橘の一大産地であることは存じておられました。労働力の担保も重要ですが、地域に（その企業が取り扱う）原材料があるということは、企業進出の可能性を高めます。現在、大浦埋立地においても、大手の魚類加工企業から進出の要望を受けていると伺っています。例えば、トヨタ自動車など大企業は、人材と拠点を集約する方向に進んでいることから、これからも本市に進出することはないと思います。そのため、本市の産業構造は、これからも第一次産業が中心になることは間違いないと思います。農業後継者への資金的なサポート（支援）は、国の制度も含めて、水産業と比較すればその支援メニューが豊富にあります。水産業については、それほどでもない状況にあります。（第1次産業に従事する後継者の）嫁不足についても、これまで結婚相手を見つけるために、第1次産業に従事しても良いと思ってくれる女性を迎え入れることに、力を入れることができてこなかったという思いもあります。第1次産業の労働力不足についても、繁忙期など必要ときに必要な労働力を確保するための方策について、重要な課題であると認識しています。</p>	<p>第1次産業の繁忙期労働力、とりわけ柑橘の個人経営体の労働力確保については、現在JAが主導で行っておりますアルバイト受入事業があります。南風で足らない部分は、真珠会館等での宿泊料を一部助成するなどの取り組みを検討しています。</p> <p>また、JA主体の果樹経営対策事業の拡充分、被災園地からの搬出にかかる人夫賃等を助成する事業も災害対応事業として組まれていますので、使えるものを精査して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>（農林課）</p> <p>近年の真珠養殖業・魚類養殖業は、ともに価格が良好な状態でありますが、産業全体が安定しているわけではありません。高齢化の進行・担い手不足にはじまり、輸入原材料の高騰による経費負担増や環境・原材料を要因とした不安定な生産体制など、多くの課題があります。</p> <p>このうち、担い手の確保としまして、市外から移住した新規の漁業就業者へ、移住や就業の経費を支援する事業を実施しています。</p> <p>また、天災等不測の事態への備えである漁業共済への掛金助成を行うことで、経営の安定化と万が一への意識醸成を図っています。</p> <p>（水産課）</p>	<p>農林課 水産課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>小学校の合併について</p>	<p>当地区でも子供の人数が減り、学校では複式学級もあり、友達も少ないなどといった、本来の学校の姿ではない状況であると思う。子供たちが大勢の中で切磋琢磨して育っていくのが本当であると思うが、合併についてどう思うか。</p>	<p>現在、教育委員会が各地区にお話を伺いに入っていると聞いています。少人数でも地域に学校がある方がいい、その一方で多くの価値観の中で子供を育てたいなど、いろいろな考えがあると思います。統廃合ありきではないかという厳しい御意見や、統合した場合の通学方法など現実的な話もあったなかで、まずは地域の皆さんの声をお聞きすることで取り組んでいます。少人数の学年で、男女の比率を気にされる御意見もありました。協議会において合併という方向性での意見をいただいておりますが、ゴールではなく、そこにどういう本質があるのか、これが本当かといったことも含めて、縛ることなく話をしているところであります。</p>	<p>—</p>	<p>教育総務課</p>

事項	要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等	担当課
<p>自主防災組織の活動資金について</p>	<p>昨年9月に、防災士会を発足した。その活動において、地域づくり協議会からの資金で活動しようということになったが、本格的な活動ができる資金の対応をお願いしたい。</p>	<p>特に街中では、人と人との関係が希薄になってきているなか、当地区においてはいろいろなことを総意で取り組まれているとお聞きしています。そのような背景があって、防災士会の発足があったのだと思います。このお話は実際に伺っており、市での全体像を把握したうえで対応する必要があり、特定の地区のみに対しての補助等が難しいところは御理解ください。いわゆる自助・共助の意識を高めることができなければ、発災時にしっかりとした機能は働かないと考えています。防災司会の皆様がやるべきことに対してどのように予算づけをしていくのか、引き続き考えていきますのでお時間をいただきたいと思います。</p>	<p>今年度から、地域の自主的な防災力を高めるため、自主防災組織等が行う防災活動（防災訓練、防災活動、防災研修等）の経費に対して補助金（1／2）を新設しています。</p> <p>世帯数等により20,000円～80,000円を上限額としていますので、危機管理課まで御相談をお願いします。</p>	<p>危機管理課</p>